

(別紙)

笠 商 第 140 号

令和7年9月8日

茨城県知事 大井川和彦 殿

笠間市長 山口伸樹

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年8月22日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：アクロスプラザ笠間

所在地：笠間市笠間 123 番地 外

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

(1) 三井住友ファイナンス&リース株式会社

代表取締役 今枝 哲郎

東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

(2) 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社

代表取締役 伊藤 光博

東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号



3 意見の内容

(1) 配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
なし	

(2) 理由

--